

【会長】

ありがとうございます。「異議なし」のようでございますので、当審議会においては原則「公開」とし、議事録についても公表することとさせていただきます。それでは、お手元の次第にありますように、本日の議題でございます、平成30年度版環境概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 <説明>

【会長】

ただいま、事務局から「平成30年度版環境概要について」の説明がありました。まず、初めに今日欠席されております東委員様から環境概要についての御意見をいただきましたので事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元に、東委員様からの御意見という資料を配布しておりますが、こちらの方で、簡単に御説明させていただきます。3つほど御意見をいただいております。1つ目は、P14「主な取組」の③のイ「有害鳥獣関連対策事業」に関する御意見。2つ目は、P16「主な取組」の③のウ「学校における県内産・市内産食材の利用促進」に関する御意見。3つ目は、P41「主な取組」<1-1>「ふるさとエネルギー創生作戦」、「まちなか小規模ペレット製造に向けた取組」に関する御意見をいただきました。御出席できないということで事前にいただいたものですが、これを合わせまして御審議のほどよろしく願いいたします。

【会長】

他に、御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

【委員】

P35の進行管理指標「地球にやさしいエネルギー（太陽光発電等）を設置または設置を予定している市民の割合」が20.7%と多いですが、実際に設置している割合はどのくらいでしょうか。

【事務局】

これは、市民アンケートによる数値のため、実際の設置数は把握できていません。

【委員】

大規模な太陽光発電が目立ちますが、各家庭の屋根に設置する太陽光発電、太陽熱の温水器等の実際持っている把握が大事だと思います。

P 3 1 の進行管理指標の「最終処分率」が 3. 4 % と他市と比べてもいいですが、リサイクル率を上げる方法としてどんなことが考えられますか。また、「1 人 1 日あたりごみ排出量」も 1, 0 5 2 g / 人日と多いですが、この辺の対策をどのように考えていますか。

【事務局】

1 つ目の最終処分率については、焼却灰の資源化や中間処理センターで、可能な限り分別していることが要因と考えます。また、事業者の皆様には 1 事業者あたりの搬入制限を設定していることも要因と考えます。

次にリサイクル率を上げる方法ですが、事業者の皆様には古紙類の持込み制限、市民の皆様には可能な限り分別していただくようお願いしています。現在、調査をするに当たり燃えるごみの日に資源物の雑誌、紙類がまざっていることから、市報やパンフレット等での分別の徹底と啓発活動の強化を図ることを考えています。

ごみの排出量の対策として、水きり運動を行い、生ごみの減量化に使用する水切りグッズの配布や 3 0 1 0 運動という形で食べ残しを少なくしようという啓発活動をしっかり行い、市民の皆様、事業所の皆様に御理解いただき、1 人 1 日あたりのごみ排出量を減らしていこうと考えであります。

【委員】

新しい環境基本計画を検討する時にも話しましたが、山口市の場合は農業地帯が多いですが、水俣市に見学に行ってきました、生ごみを分別収集し堆肥にしています。2 重分別をされていて、リサイクル率が 4 0 % を超えています。やはり、そこを目指していかないといけないと思います。

【委員】

P 4 2 の主な取組の「山口市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度」についてお伺いします。個人で 5 8 件とありますが、飼い猫の件数ですか。地域猫は、0 件となっていますが、この中に山口市内の自治会で地域の猫を処置が出来ている自治会があるのかお聞きします。

【事務局】

まず、不妊・去勢手術費助成制度の個人の件数ですが、これは、飼い主のいない猫を助成した件数になりますので、飼い猫は、入っていません。また、地域猫につきましては、去年は実績 0 件ですが、平成 2 8 年度に平川地域で 1 件

実施されています。

【委員】

P 2 8 の進行管理指標の「エコファーマー認定者数」が平成 2 6 年、平成 2 8 年、平成 2 9 年と年々減少傾向ですが、減っている要因は何でしょうか。有機農業を推進している団体が、いらっしゃるかどうかわかりますか。

【事務局】

今のところの部分について、環境部の所管でないところでございますが、見ていただくところは、P 1 5 を開いていただきまして、エコファーマー認定者数が平成 2 6 年は 5 0 8 人、平成 2 8 年は 3 1 7 人、平成 2 9 年は 2 6 2 人と減少傾向になっているということの委員様の御質問でございます。

そちらの評価につきましては、中ほどにあります評価のところ見ていただきまして、減少している理由といたしましては、農業政策サイド部署の考え方は、農業者数自体の減少と農業者の高齢化が影響を及ぼして、有機農法をすることによって草取りなどの手間が大変かかるといったことで認定されている方々が取組できなくなっています。

あと御質問がありました農業者の方々がどういう風になっているかということ、認定者数は減っていますが、若者の方々が有機農法に取り組まれている方が増えていて、団体の方も数は少ないですが、取り組んでいる方が少しずつ出てきてはいます。ただし、全体の数としては減っているということで御理解いただきたいと思います。

【委員】

減少傾向というところで、環境面で弊害がありますか。

【事務局】

有機農法や農業をやられている方も、農薬の濃度を下げたものを利用するように J A を含めいろいろところで指導しておりまして、環境に影響がないように選んでいただくとしておられます。

【委員】

P 9、P 1 0 のところですが、P 1 0 のところに「低公害車等の率先導入」がありまして、電気自動車やハイブリッド車を優先的に使用しています。P 9 の表では、CO₂ の削減がされていると思いますが、実際、EV、ハイブリッドの導入は市全体としてどれぐらいの割合でされていますか。

【事務局】

今の御質問でございますが、まず、環境部は、電気自動車を2台所有していただきまして利用させていただいています。山口市全体ですと、公用車として電気自動車が別に1台あります。最近では、ハイブリッドの車がありまして、秘書課の方で1台利用しています。これから、導入する中で、ハイブリッドの車を考えていきますが、今のところ、価格等の問題もありまして、山口市では、軽自動車を利用することが多いので、軽自動車のハイブリッドや電気自動車がある程度の格安の値段で購入することが出来るようになれば、もう少し、数値が上がってくるかと思えます。

【委員】

まず、東委員様の書かれたことで、意見2や意見3は、賛同できますが、意見1は、具体的に良く分からないのですが、今でも電気柵を設置していると書かれているのですが、実際、共存の方向に行ったときに、どこまで、本当に可能なのかっていうところが、なかなか厳しいのかなと思います。牛豚を人間の住む外側で飼って境界線を作るといったことが、現実的に畜産農家でもイノシシが入ったり、熊が入ったりということでもかなり苦労されていると聞いています。そういうやり方にしたときに、人間に怪我が出た時とかに、責任問題になったりすると思うので、そのあたりの先事例を探しても良いと思うのですが、なかなかこれだけの地域で中山間地があつてというところでは、普及は、なかなか難しいように感じています。研究はしていただいて良いと思います。すぐに、結論が出ることはないと思いました。

それから、自分も参加していますが、P22の「まちの美化活動への市民参加の促進」ということで、関係団体の数ぐらいは集計に入れては良いのではと思います。また、関係の統計情報も入れては良いのではと思います。

それと、個人の住宅への太陽光発電の買取制度が更新の時期がやってきて、買取のことについて新聞を賑わせましたが、これからのことを考えると、太陽電池パネルというより蓄電池の問題になっているように思いますが、蓄電池の補助はあるのでしょうか。普及は、厳しいのではないのでしょうか。

電気自動車やハイブリッド車にしる、やっとりチウム電池のリサイクルが始まったぐらいであまり明らかになっていない事業とされていて、それよりも普通のガソリン車を延命させて、それをリサイクルすることの方が効果が高いように思います。それを、議論できるような資料があればいいなと思います。

【事務局】

いろいろ御意見いただきありがとうございます。東委員様の御意見のところなんですけど、お手元の資料を御覧いただきながら解説をしたいと思うのですが、意見1を読み上げます。

電気柵等の設置による被害防止策だけでなく、「基本施策2—① 生態系および生物多様性の確保」から考えて、共存の方策についても検討する必要があるのではないのでしょうか。

そのために動物学者などの協力を得て、共存策の事例を収集してみてもどうでしょうか。

別の課題が出てくるかもしれませんが、牛、豚、ダチョウなどの飼育で、有害鳥獣と言われている動物と人間との縄張り（境界線）を区分するといったことは考えられないのでしょうか。ダチョウの飼育は木柵程度で初期投資も少なく、育て易いとも聞きます。といったことでした。

事務局からの意見としまして、有害鳥獣の対策については、被害対策はもちろんです。環境面からは、人の手が入らないことによる農地の荒廃が進んでいる中で、有害鳥獣が増えすぎないように管理することで自然環境の保全につながるという観点から取り組んでおります。

所管課の考えとしまして、ダチョウの飼育については、山口県や関係機関と研究していきたいと考えていると聞いています。

環境面から見ますと、牛や豚、ダチョウの飼育環境の適応、飼育による在来種の影響などで難しい面が出てくる可能性があります。御提案の共存策については、御意見がありましたので研究して参りたいと考えています。また、山口県では、山口式放牧ということで、牛を放牧しておりまして、牛がいることで、有害鳥獣が畑や田んぼに入っていないということもやっています。ただし、限られた地域だけで全ての地域をそういった方法で補うことは出来ていないということになります。これは、一例ですので、またホームページ等で見ていただくとお分かりいただけるかと思えます。

それから、お話がありましたP22のお話でございますが、団体数それから面積等の統計について、山口市の方でごみを収集してたりしておりますので概ね分かるかと思えますのでこちらの方も検討して参りたいと思えます。

それから、P7の住宅用の太陽光発電システムのことでございますが、確かに2019年問題というものがございまして、2019年以降FIT法でありました売電の契約が切れていくということがございます。そういったところで、これからの普及について増えていかないなど意見をいただいております。私どものほうも、そういったことへの対応や蓄電池の方についても検討していきたいと考えています。

あと、公用車のことですが、委員様の御指摘のとおりだと考えておりまして、当面の間、ガソリン車の軽自動車を利用していくというふうになります。エコドライブ等やっておりますので、職員に燃費良く走る等そういったことを徹底してまいります。

【委員】

耕作放棄地が増えてきて、道路を走っていても、放棄地が目立つようになってきました。インバウンドで多くの外国の方がいらっしやって、今、都市というよりも農村の地域に入って行ってそこで、様々な体験をしたいという方が多くなっているようです。山口市のほうでも、そうした地域と環境を良くしていく必要があると思います。よく、農地が放棄地になっていますが、そういった耕作放棄地に対しては、市として、農地の吸上げなどの対策が取れるのでしょうか。

それに合わせて、農家が高齢化しているという話がありましたが、廃屋がたくさん出てきて、地域の景観が損なったりするので放置するのはいかがなものでしょうか。それと、空き家の利用ですけれども、利用できるものは利用するような対策があるのでしょうか。

環境には、自然環境と社会環境がございまして、高齢化すると田舎の方は、買い物に行けない方が増えて、そうした買い物ができる車が地域の方に回っていく社会環境を良くする仕組み作りが必要なのかと思います。その辺の対応、御意見をお聞かせください。

【事務局】

耕作放棄地や空き家の問題についてですが、まず、法律のことになりますが、農地を転売するときに農業者でないと購入できないという法律がございまして、そこが1番の耕作放棄地になりやすい問題点でございまして。国のほうも柔軟に対応していこうということで、最近ですと、農業者ではない民間の企業等に貸し出すという政策を取られたりしています。山口市としましては、こういった耕作放棄地を取りまとめて誰かに売買したり、貸し出したり出来ないのかということで、国の事業で農地をバンクに登録して、購入したり、貸したりするシステムがございまして、こういったところを推奨して次の方へ農地をお渡ししていただくということを推進しているところでございます。

また、外国人の方に農業を見ていただくことを、阿東でやっておりますが、観光につなげることでありますが、もう一つやっておりますのが、東京や大阪におられる移住してこちらで農業したい方にしっかりPRして耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな田んぼや畑を持っている農業者の方とつなげたりしているところでございます。

空き家の問題でございまして、こちらも見目の環境や回りに与える環境の問題がございまして、使える空き家と使えない空き家とで山口市としては分けてございまして、使えない空き家につきましては、所有者の方に空き家を崩していただくようお願いを回ったり、山口市ではやっておりますが、行政代執行が出来るように法律上はなっておりますのでそういった方向へと向かっております。それから、使える空き家については、地域ごとに空き家バンクを作

りまして、地域の皆様と一緒に空き家に入っただけの方を募集して地域を活性化できる人に空き家を利用していただくということで空き家バンクをやっているところでございます。

それから、中山間エリアにおけるいわゆる買い物弱者につきましては、近くにスーパー、買い物できる場所がないということで、ただ、市内の業者や地域の方が、車に物を乗せて販売を行っているということで、買い物弱者をなくしていこうという取組をやっております。一つの例で言いますと、阿東の地福に「ほほえみの郷トイトイ」というNPO法人がございまして、そちらは、地域で立ち上げられた協議会で、物販で回れる自動車を購入し、その車に日常品を乗せて、販売に行くということを地域でやっています。そういった地域の活動に対して、山口市としては助成を出したり、意見交換をしてやらせていただいているところでございます。

【委員】

P41の「まちなか小規模ペレット製造に向けた取組」についてですが、どのくらいのものがいくつぐらい導入されて、原料は、バイオマス燃料となるものがどういうものを対象にやっているか伺います。

【事務局】

P41の「まちなか小規模ペレット製造に向けた取組」でございますけれども、こちらにつきましては、東委員様の御意見にもございますが、るりがくえん様の方に導入したものが1件ということでございます。設備導入した社会福祉法人るりがくえん様に状況を確認しましたところ、「ある程度は定期的にペレットを製造しているが、まだ出荷できる量には達していない。現在、外販用製品を入れる袋の作成を検討しているところ」とのこととございました。

ペレットの原材料の供給につきましては、市内の事業所から“かんなくず”の供給を受けており問題はないようですが、このたび御紹介いただきました資源作物エリアンサスの活用についても情報を収集して参りたいと考えているところでございます。

また、今後るりがくえん様の方でペレットの製造が軌道に乗りましたら、市での製品の優先購入等、販路開拓の協力等できることを進めてまいりたいと考えております。

【委員】

P31の「1人1日あたりごみ排出量」ということで、水分が多いこととリサイクルできる古紙が含まれているという問題が多かったのですが、現実的に他地域は、どのくらいの値になっているのでしょうか。

例えば、都市部では、割と若い世代が多くて外食になったりしてゴミの排出

量や食生活に差があるので、どういう地域と比べて多い、少ないという感覚でいけば良いのか。排出量を決めるときに、モデルになったのかについて、教えていただければと思います。最終処分の場合、山口市は一戸建てが多く、木の剪定などで都市部と差が出ていて、中身が違うのかなと気になりました。

それから、台風などの暴風や大雨で、河川や海岸に流れ着いた突発的なゴミがたくさん出るとは思いますが、別途統計を取ることは出来ないでしょうか。

【事務局】

まず、最初の質問の「1人1日あたりごみ排出量」の比べる数値ですが、残念ながら他市の状況というのが今手元にありませんが、全国的な数値で言いますと平成27年度の数値になるのですが、全国で大体939g、山口県が1,017g、山口市が、1,085gとなっています。他市と比べていないので十分調査しておりませんが、今後、先ほど言いました施策について事業展開して行こうかと思えます。

木の剪定については、確かに山口市でも出ています。大半は、焼却炉の方で焼却していますが、リサイクルで言えば、熱回収しています関係で、リサイクルしているということで整理しています。ただ、剪定しても堆肥が出来る部分もありますので、山口市の南部に民間業者で堆肥化を行っている企業がありますので、そちらの方に、小郡地域と阿知須地域につきましては、トラックで搬入いたしまして堆肥化を行っています。去年の実績で29tぐらいを回して、堆肥化のリサイクルを行っています。

台風、大雨等の災害時に発生する廃棄物については規模により収集量を把握することはありますが、海岸漂流ごみについては、水産港湾課で処理量を把握していると思われます。

【委員】

P7の進行管理指標「1世帯のマイカーに係る二酸化炭素排出量」で、全国レベルで大きな数字で他と比べて現状どうなっているかお伺いしたいところです。

それと、一方で、P11、P12にありますノーマイカーデーや公共交通機関の利用が若干盛り上がっていないなと感じております。ノーマイカーデーに関しましては、山口市に通勤、通学される市外の人たちがいらっしゃると思います。ぜひとも、周辺の市営バスと連携していただいて、本当に必要な区間を運行して推進していただければと思います。P12の評価のところ、改善していきますというがあるので、ぜひとも、そういったことを取り組んでいただければと思います。

【事務局】

1点目の「1世帯のマイカーに係る二酸化炭素排出量」につきましては、P7に掲載しておりますが、平成29年度の実績は、1,735kg-CO₂ということで、平成28年度と比べて増えている状況です。申し訳ありませんが、全国平均との差につきましては、現在数字を持ち合わせていません。申し訳ございません。

ノーマイカーデーの取組につきましては、御指摘いただいたとおりなことだと思っております。周辺自治体との連携等が必要になって参りますので、そちらについて、担当の部署に、しっかり伝えまして事業のほうを進めてまいりたいと思っております。

【委員】

P34の「不燃ごみや古紙類の持ち込み制限の実施」で、事業系不燃ごみの処理量が、前年度より6.42%増加したということで、先ほど言われました古紙も混ざっていたということですか。これは、どういうものが、どう混ざっていて、どういうふうに指導されているのか、かなり増えているので、お聞きしたいと思います。

もう一点は、大浦一般廃棄物最終処分場を見学に行ったときから、ずっと気になっております。現在は、どれくらいの物が入ってきたのかが分かれば良いなと思っております。P65の施設の紹介のところにも写真があるのですが、この写真の中にも一番新しい写真を使っただけだと良いのではないかと思います。

【事務局】

先ほど御質問の中の最初のごみの処理量の数値が悪くなっているという部分ですが、委員さんのお見込みのとおり調査を行った結果、金属が平成28年度の実績ですが15.8%、プラスチックが5.3%、缶・ビン類が3.4%、またそういったものを合わせると3割がまだ燃えるごみの中に入っているということが現状です。こちらを、どうにかしようということで、事業者の方につきましては、毎年パンフレットを配布して啓発活動をしています。また、搬入時に、搬入検査員がおりますので、その時に指導を行いながら、なるべく適正処理ということで、今後は指導していく予定としております。

大浦一般廃棄物最終処分場につきましては、細かい数値を持ち合わせていませんが、計画どおりの搬入を進めております。委員さんの御指摘のように、写真などで現在の状況という形で見ていただくようにすれば、御理解しやすいと思っておりますので、それにつきましては、次年度から最新のもので、御覧いただけるような形にしたいと思います。また、全体的に薄く延ばしている状況にありますので、計画通りの埋め立て量であると思っております。

【委員】

先ほどの「1世帯のマイカーに係る二酸化炭素排出量」ですが、これも経年変化と年間1,735kg-CO₂が出ていて、山口市の場合は、割と家庭からの比率が多いと思うので、それぞれ自分のところの一般的な家庭で、マイカーに係る排出が何割を占めているか情報を常に出して行って自分のこととして少しでも、公共交通を利用していく動きに持っていけないと思いませんので、こういう情報を出していったらありがたいと思います。

あと、小学校の環境学習のプログラムがでていますが、山口市の場合は、周りに自然があって、その気になれば、子どもたちも、自然に接することが多いかと思えます。自然の中に入って行って、何かを感じるだとか、そういう体験学習が圧倒的に不足していると思えます。今、SDGsだとか、持続可能な開発だとか言われていますが、やはり、子ども時代の基本的な自然体験が大事だと思います。

【事務局】

まず、マイカー等の御家庭でのエネルギーの使用量等を分かりやすくしていくよう研究させていただきます。

それから、自然体験学習の方ですが、教育委員会の方でもしっかりやっておるところでございますが、環境部の方も、自然体験学習のほうを榎野川流域や河口で自然体験を山口県と一緒にやらせていただいております。来年度につきまして、そういった機会を増やしていこうと考えておりまして、数回ではありますが、回数を増やしていく方向で進めております。

委員さんの御指摘のありましたSDGsの取組は、企業や大人だけでなく、子どもたちにも認識を持って、これからの山口市を良くしていこうという考えの基、やって行きたいと思っておりますので、SDGsも強化してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

他に御質問がございますか。

特にないようでしたら、議題「平成30年度版環境概要について」は以上とさせていただきます。

次に、「その他」にまいります。事務局からお願いいたします。

【事務局】

環境概要のスケジュールを簡単に説明いたします。

環境概要のスケジュールとしまして、まず、11月下旬に山口市ウェブサイトに環境概要を公表いたします。その後、12月中に環境概要の印刷製本をしまして、12月下旬に各委員、関係者の皆様に送付、地域交流センターなどの

	<p>情報コーナーに設置する予定としています。</p> <p>【会長】 他にご覧いませんか。無いようでしたら、これからの進行は、事務局にお返しいたします。</p> <p>【事務局】 委員の皆様、本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。何事も無ければ、今期で最後の審議会になりますので、中西会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>【会長】 〈あいさつ〉</p> <p>【事務局】 ありがとうございました。今後も、本市の環境行政の推進につきまして、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 平成30年度版環境概要</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境政策課 環境共生担当 TEL 083-941-2181</p>